

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況表

(平成17年4月～平成18年9月)

(株) 北 都 銀 行

当行は、平成 17 年 8 月に「事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上」を大項目とする『地域密着型金融推進計画』を策定し、平成 17 年度～平成 18 年度（重点強化期間）の 2 年間に於いて、課題解決型営業の取組みにより地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に貢献すべく推進しております。

1. 大項目毎の推進状況（平成 17 年 4 月～平成 18 年 9 月）

事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み

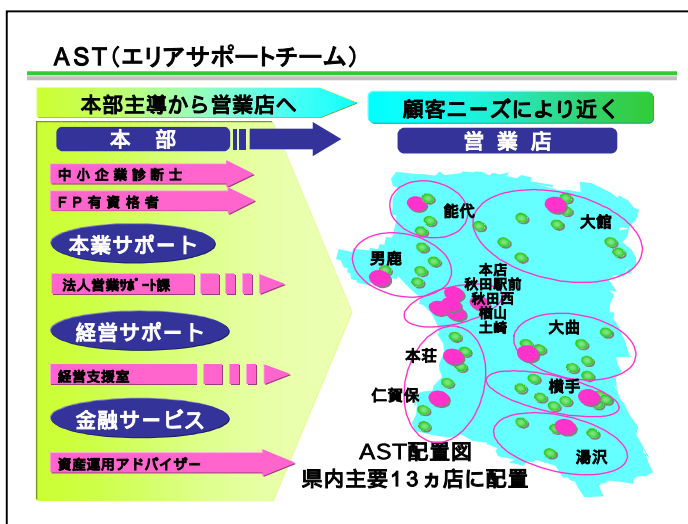
◆ 『課題解決型営業』の推進

➤ 「本業サポート・経営サポート」実践に向けた推進態勢の構築

平成 17 年 7 月に戦略的人員配置として、これまで本部で『課題解決型営業』を専門に実践してきた行員等を県内主要 10 カ店にエリアサポートチームとして配置いたしました。現在 13 カ店に拡大し、お客さまの本業サポート・経営サポートを積極的に推進しております。

～ エリアサポートチームの活動 ～

エリアサポートチームは、実務経験に基づく専門スキルを有する行員等を配置し、『課題解決型営業』（「本業サポート」によるお取引企業の事業拡大、「経営サポート」による健全化サポート、「金融サービス」による個人の資産運用コンサルティング）をエリア内の営業店と一体となって推進しております。



➤ 北都チャレンジファンドの組成

秋田県内のベンチャー企業、新分野に事業展開する企業の支援を目的に、当行及び㈱北都ベンチャーキャピタルの出資による総額 2 億円の「北都チャレンジファンド 1 号投資事業組合」を平成 17 年 10 月に創設いたしました。これまでベンチャー企業 2 社へ 30 百万円の投資を実施しております。

➤ 市場誘導業務の取扱開始

平成 18 年 2 月に企業の新規株式公開支援を目的に、証券会社 3 社との提携による「市場誘導業務」を開始いたしました。証券会社の専門的なノウハウや情報提供力を活用し、株式公開等を目指す企業をサポートしてまいります。

➤ **外部機関との業務連携・協力**

医療・福祉分野に対する資金ニーズに円滑かつ積極的に対応していくことを目的に、平成 17 年 5 月に『福祉医療機構』と社会福祉法人向けの協調融資で協力する覚書を締結しました。

平成 18 年 2 月には『中小企業基盤整備機構』と業務連携・協力に関する覚書を締結いたしました。中小企業新事業活動促進法の新連携支援事業に係る案件発掘やアドバイス、各種セミナーや相談会の共同開催など、多方面での業務連携により、企業の新事業創出を支援してまいります。

また、産学連携によるベンチャーの起業化促進などを目的とした、『秋田大学』との連携協力協定の締結（平成 18 年 10 月）に向けた準備を進めてまいりました。

➤ **S P C 設立による債権流動化業務**

高度化、多様化する金融ニーズにお応えするため、お取引先が保有する売掛債権や手形債権等の金銭債権を買い取り資金供給する S P C（特別目的会社）をみちのく銀行・荘内銀行・東北銀行の東北地方の地銀三行と連携して設立いたしました。

➤ **商談会の開催**

県内企業の異業種交流とビジネスチャンス創出を目的に、平成 17 年 7 月 5 日「北都ビジネスフォーラム 2005 第 7 回ビジネス商談会」、平成 18 年 7 月 6 日「北都ビジネスフォーラム 2005 第 8 回ビジネス商談会」を開催いたしました。第 8 回の開催では、合計 79 社が出展、来場者数約 2,500 名、商談約 200 件の実績となりました。



➤ **地域企業再生支援への取組み**

平成 17 年 7 月に地域中小企業の再生を図ることを目的に、(株)みずほコーポレート銀行、(株)船井財産コンサルタンツとの業務協力による「地域企業再生ファンド」を創設し、事業の再構築を専門的な手法によりバックアップしております。これまでの取組み実績は 2 先となっております。

このほか、過大債務を抱えているものの、技術力があり地域の雇用を支えている企業の再生について、秋田県中小企業再生支援協議会との連携による私的整理ガイドラインに基づく再生支援、あるいは、日本政策投資銀行との連携による M&A を用いた再生支援など様々な手法による支援活動を行い、地域経済の活性化をバックアップしております。

➤ **その他**

県内外で活躍する地元企業などを紹介するテレビ番組「～北都『人』浪漫～ 探せ！秋田の元気人」を平成 17 年 4 月より放映しており、平成 18 年 9 月末現在で 72 回を数えております。

➤ **人材の育成**

中小企業診断士の育成、行外研修への派遣、行内的には目利き・経営支援の内容を組入れた「中堅渉外行員実践研修会」と「実践財務分析基礎研修会」を開催（合計 182 名参加）し、「課題解決型営業」推進に向けた人材育成に注力いたしました。

また、「課題解決型営業」の積極推進と実効性の向上を目的に、全営業店長会議において外部講師による講演を実施しております。

経営力の強化

➤ **収益管理態勢の強化**

経営体質の強化・リスク管理態勢の強化を目的に、平成 17 年 8 月に「信用リスク管理委員会」を設置しましたほか、平成 18 年 7 月には各種リスクを統合的に管理する独立セクションとして「リスク管理部リスク管理グループ」を新設いたしました。また、収益管理の更なる強化を目的に平成 18 年 4 月に「収益管理システム」を稼働させております。

➤ **ガバナンスの強化**

財務報告の適正性を確認するため、有価証券報告書の記載内容の適正性が確保される内部管理態勢の整備を進めております。外部コンサルタントの指導を受けながら、平成 18 年 3 月期有価証券報告書に内閣府令に基づく確認書「記載内容が適正であると確認した旨及び有価証券報告書が適正に作成されるシステムが機能していたかを確認した旨及びその内容」を添付いたしました。

➤ **法令等遵守態勢の強化**

法令等遵守態勢の強化を目的に、「リスク管理部法務グループ」を新設いたしましたほか、コンプライアンス点検及び個人情報取扱点検の実施やコンプライアンス研修を継続実施いたしました。

地域の利用者の利便性向上

➤ **積極的な情報開示**

積極的な情報開示を目的に、平成 17 年 10 月に「北都銀行経営方針説明会」を秋田県内 3 会場で開催しました。

また、お客さまの利便性向上を図るため、ホームページに「よくあるご質問 Q&A」を掲載いたしました。

➤ **お客さまニーズの把握**

平成 18 年 1 月～2 月に「お客さまアンケート調査」、「外部モニタリング調査」を実施いたしました。現在、この調査結果を踏まえた改善対応を本部・営業店が一体となり進めております。

2. 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

当行では「課題解決型営業の推進」を計画の柱に掲げ地域密着型金融の機能強化に積極的
に取組んでまいりました。組織改正により「課題解決型営業」を推進する専担チームを配置
しましたほか、本業サポート・経営サポートの一環としての「北都チャレンジファンド」・「地
域企業再生ファンド」創設、第 8 回となるビジネス商談会の開催などにより、地元中小企
業の事業拡大・経営支援態勢を強化してまいりました。また、多様化する金融ニーズにお応
えするため、外部機関との業務提携、みちのく銀行・荘内銀行・東北銀行との連携による S
P C 設立などの取組みにより、その成果は着実に表われてきているものと考えております。

今後につきましても、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に貢献すべく、各種施策
を着実に実行してまいります。また、実効性をより一層向上させるため、推進管理表に基づ
き実施状況の把握及び検証に努めるとともに、取締役会等に報告することで経営の関与を深
めてまいります。

3. 課題解決型営業の推進目標の進捗状況（18年9月末現在）

地域社会の活性化に向け、以下の推進目標を設定し「課題解決型営業」の推進に積極的に取り組んでおります。

		17年度上期	17年度下期	17年度計	18年度上期	18年度下期	18年度計	17・18年度合計
ビジネスマッチング情報の提供（件）	計 画	-		320	430	50	480	800
	実 績	347	48	395	441			
	計画比	-		75	11	-		
マッチング成約（件）	計 画	-		120	100	-	180	300
	実 績	40	113	153	224			
	計画比	-		33	124	-		
経営改善計画の策定（先）	計 画	35	35	70	35	35	70	140
	実 績	10	61	71	15			
	計画比	25	26	1	20			
要注意債権等のランクアップ（先）	計 画	20	20	40	20	20	40	80
	実 績	27	18	45	22			
	計画比	7	2	5	2			
再生ファンド等を活用した事業再生取組み（先）	計 画	1	2	3	3	4	7	10
	実 績	1	3	4	3			
	計画比	0	1	1	0			
目利き能力の開発[目利き研修の実施・強化]（人） （カッコ内は外部研修への派遣人数）	計 画	52 (2)	53 (3)	105 (5)	55 (5)	55 (5)	110 (10)	215 (15)
	実 績	60 (2)	49 (5)	109 (7)	73 (5)			
	計画比	8 (0)	4 (2)	4 (2)	18 (0)			

4. アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（要約）

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」では、各地域金融機関に対し、以下の個別項目毎への取組みを要請しております。当行の平成17年4月～平成18年9月、平成18年4月～平成18年9月の取組み状況は次の通りです。

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援メニューの拡充 ・産学官の各関係機関との連携強化 ・新事業支援体制の強化を目的とした戦略的な人員の再配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業、新事業支援ファンドの組成 ・政府系金融機関、(財)あきた企業活性化センター、東北地域産業クラスター会議等との連携 ・エリアサポートチームの配置 ・福祉・医療、環境・衛生事業の業種別審査担当の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年10月、創業・新事業ファンド「北都チャレンジファンド1号投資事業組合」を設立 ・福祉医療機構と協調融資に係る覚書を締結したほか、外部業務提携機関との情報交換を実施 ・エリアサポートチーム(本業、経営サポート専担部署)を県内10カ店に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・北都チャレンジファンドによる新規投資1先(7月) ・産学官連携の一環として秋田大学との協定締結に向けた対応を実施 ・エリアサポートチームを13カ店に拡大し体制強化を実施
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先ニーズに応じた経営情報、ビジネスマッチング情報の積極的な提供・促進、態勢の整備 ・M&A、事業多角化、株式公開等の有効な情報提供を目的とした、商工団体、外部専門家、外部機関等との連携強化、活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングへ向けた推進態勢の整備 ・マッチング情報収集、提供、成約へ向けた営業店への指導、管理 ・外部機関との提携商品発売、連携強化による情報提供、企業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング情報の収集、提供ツールを策定 ・ビジネスマッチング情報提供836件 ・ビジネスマッチング成約377件 ・企業の株式公開支援等を目的に証券会社との連携による市場誘導業務を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング情報提供441件 ・ビジネスマッチング成約224件 ・第8回ビジネス商談会を開催 79社参加、来場者数約2,500
要注先債権等の健全債権化等に向けた取組み強化及び実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・不良債権の新規発生防止や要注先債権等の債権健全化に向けた取組みを一層強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先のニーズ、業界特性を適確に把握した経営改善策を提案 ・企業訪問の実施及び営業店指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先数 計画105先 実績86先 ・ランクアップ先数 計画60先 実績67先 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先数 計画35先 実績15先 ・ランクアップ先数 計画20先 実績22先
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種再生手法に基づき事業再生への取組みを促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業再生ファンドの設立及び外部コンサルタントと業務委託契約 ・県中小企業再生支援協議会との連携 ・私的整理ガイドライン、M&A手法等を活用した再生支援 ・DDSを活用した再生支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業再生ファンドの設立及び外部コンサルタントと業務委託契約 ・地域企業再生ファンド、県中小企業再生支援協議会との連携等による事業再生取組み実績7先 	<ul style="list-style-type: none"> ・M&A活用による再生支援1先 ・外部コンサル活用等による事業再生支援2先

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 担保、保証に過度に依存しない融資推進に向けたローンレビュー徹底とスコアリングモデルの構築 過度な保証の適正化に向けた態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングモデル構築に向けた外部データ（CRD等）の活用 信用リスクデータの蓄積・充実、活用 店長専決貸出の拡充 第三者保証と保証限度額の見直し 各ファンド商品の継続と拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 外部データ活用に向けスコアリング導入を決定 店長専決貸出商品「企業活性化ファンド（ダッシュ）」の取扱を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 外部データの具体的活用に向けデータ蓄積及び体制整備を実施
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 融資取引における顧客への十分な説明を行うための態勢見直しと強化 「苦情（要望）、トラブル対応態勢基準」を遵守し相談、苦情の対応機能を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 融資取引における説明ツール・マニュアルの制定、事務規程改定 苦情、トラブル等の原因調査、営業店指導により再発防止を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢の強化を目的に説明ツールや規程を制定 苦情・トラブルの集計分析結果を還元するとともに、項目毎に適切な対応策・改善策を策定 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまからの苦情、要望等を銀行経営に反映させるべく、「苦情・トラブル対応態勢基準」を改定
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 目利き、経営支援能力向上に向けた行員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士の育成 目利き、経営支援、企業再生の行内研修実施、外部研修への派遣、通信講座の斡旋 FP2級技能士資格取得の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士登録2名 目利き、経営支援の行内研修実施 通信講座、FP2級技能士資格の斡旋、奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 目利き、経営支援の行内研修実施 通信講座、FP2級技能士資格の斡旋、奨励
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」の導入に向けた態勢整備 信用リスクの適確な把握に向け、信用格付、自己査定の新なる堅硬化を進める 行内信用リスク管理態勢の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」の定義にあわせたデータの整備及びプログラム開発 オペレーショナルリスクデータの蓄積と運用管理方法検討 格付、自己査定随時査定システムの導入 CRD等外部データ活用によるリスク管理の充実 信用リスク管理委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」対応に向けたプロジェクトチーム立上げ 格付、自己査定随時査定システム稼働開始 信用リスク管理委員会を新設 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」プロジェクトチームにおいて具体的インターフェースの開発に着手 リスク管理委員会の機能強化を目的に新設したリスク管理部に委員会事務局を移行
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 内部基準金利体系の定例的な見直しとプライシングの強化 管理会計の整備として、資金収益管理システムに原価管理、役務損益、更に信用コストを反映させることで、統合収益管理態勢の整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータの蓄積・活用による基準金利体系の見直し スプレッド収益管理システム、原価管理・役務損益管理システムの構築・検討により統合収益管理態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> 格付別基準金利の見直しを継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 18年4月、統合収益管理システムを導入

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
(3) ガバナンスの強化	・平成18年6月の有価証券報告書に経営者の確認書を添付できる態勢を構築する	・内部管理体制の構築、整備	・外部コンサル導入、専担者配置を行い、確認書添付に向けた態勢を整備 ・有価証券報告書、半期報告書作成規程等の内部分掌規程を制定	・18年3月期有価証券報告書へ経営者の確認書を添付
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化	・コンプライアンス点検の厳正な実施を継続する ・個人情報取扱状況点検の実施により、個人情報の保護・管理の意識付けを強化する	・ブロック別コンプライアンス会議において点検の厳正実施を指導 ・コンプライアンス研修の実施 ・個人情報取扱状況点検を四半期毎に実施するとともに、個人情報保護に関する店内検査を実施	・コンプライアンス会議の開催、コンプライアンス点検の実施等による取組み強化 ・コンプライアンスプログラムに従い合計40の研修を実施 ・個人情報取扱状況点検を行い、担当者が改善指導	・コンプライアンス会議、コンプライアンス点検、個人情報取扱点検を継続実施 ・18年上半期は、合計13のコンプライアンス研修を実施
(5) ITの戦略的活用	・顧客データベースの戦略的活用を推進、定着 ・顧客提案、マーケット分析、渉外活動支援、窓口担当支援への活用促進	・顧客情報の蓄積の促進、顧客提案等へ活用 ・渉外活動支援機能の追加 ・顧客データベースの活用チャネル拡大による営業店セールス力強化	・顧客データベースの活用強化に向けた検討チームを発足 ・顧客情報の蓄積、新規検索機能、分析フォーム作成を実施	・渉外活動支援機能の追加に向け外部機関との情報交換を実施

3. 地域の利用者の利便性向上

(1) 地域貢献等に関する情報開示	・地域貢献に関する取組みを積極的に開示し、お客さまからの評価を確立する	・地域の中小企業への資金提供状況、利用者からの預金がどのように活かされているか、地域活性化への取組み状況について情報開示 ・ホームページの充実	・積極的な情報開示を目的に「北都銀行経営方針説明会」を17年10月開催 ・お客さまから頻度の高い問合せについて、Q&A方式によりホームページに掲載	・地域貢献に関する取組み実績をニュースリリース、ホームページにて公表
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・顧客満足度向上に向け、顧客意見、ニーズを実施施策へ反映する体制を整備、強化する	・取引先アンケートの企画、実施 ・外部モニタリング調査の実施 ・顧客満足度への取組内容を公表	・取引先アンケート、外部モニタリング調査を実施 ・CSレベルアップ運動を実施	・アンケート、モニタリング結果を踏まえた改善策、対策に取組み
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・秋田県内の地域再生計画の推進状況を確認し、各種施策との連携強化により、地域と一体となった取組みを推進する	・自治体との積極的な連携を実施 ・地公体及び各種団体の主催する各種検討会への参加 ・民間、第三セクターによる地域づくり計画等への協力、出資を検討	・地域再生計画への関与形態を検討 ・各種団体の主催する検討会・セミナーに参加	・民間、第三セクターによる地域づくり計画への参加

経営改善支援の取組み実績

【17～18年度上期（17年4月～18年9月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	
			のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		9,038	2	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	677	115	38
	うち要管理先	135	48	9
破綻懸念先		331	88	20
実質破綻先		206	2	0
破綻先		94	0	0
合 計		10,481	255	67

- 注）
- ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理
 - ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

【18年度上期（18年4月～18年9月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		9,161	33		31
要 注 意 先	うちその他要注意先	762	101	13	63
	うち要管理先	125	44	3	28
破綻懸念先		330	75	6	63
実質破綻先		181	2	0	2
破綻先		94	0	0	0
合 計		10,653	255	22	187

- 注）
- ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理
 - ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。